

スポーツ振興のための寄附制度の運用 事業概要

1 目的

地元プロスポーツチームの魅力を活用したスポーツ振興のための2種類の寄附制度を運用することで、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツ施設の整備・充実のための財源を確保する。

2 ふるさと納税制度

(1) 概要

スポーツ振興のために1万円以上の寄附をした市外在住の個人に、返礼品を贈呈する。

(2) 返礼品

広島東洋カープとサンフレッチェ広島の定番の応援グッズを組み合わせたセットを両チームのデザイン入りのオリジナル袋に入れて送付する。

① 寄附額1万円～5万円未満の場合の返礼品（※画像はイメージ）

[カープ]：カンフーバット [サンフレ]：タオルマフラー



② 寄附額5万円以上の場合の返礼品（※画像はイメージ）

※①の返礼品に加え、以下の品を送付する。

[カープ]：マフラータオル [サンフレ]：Tシャツ（サイズ選択可）



(3) 寄附受付開始時期

平成29年10月1日（日）

3 ナンバープレートの交付（原動付自転車）

(1) 概要

原動機付自転車のナンバープレート交付申請の際に、2千円以上の寄附をした市民に、カープ・サンフレッチェのデザイン入りナンバープレートを交付する。

(2) 受付・交付窓口

寄附の受付及びナンバープレートの交付は、各市税事務所及び税務室の窓口で行う。

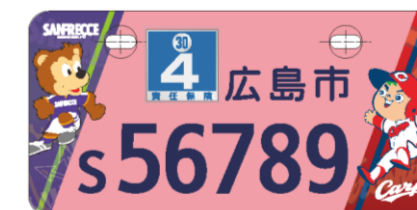
(3) ナンバープレートのデザイン



(50cc以下)



(90cc以下)



(125cc以下)

(4) 交付（寄附受付）開始時期

平成29年12月1日（金）

4 寄附金の使途

広島西飛行場跡地への多目的スポーツ広場（平成33年度供用開始予定）の整備費用に充てることとし、同広場の整備後は、新たなスポーツ施設の整備や既存のスポーツ施設の修繕などに活用する。